

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(肥育生産支援事業)	18,560,000	-	令和3年10月8日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度肥育牛経営改善等緊急対策事業(肥育牛経営等緊急支援特別対策事業)	22,560,000	-	令和3年10月8日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業	21,315,688	-	令和3年10月20日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業	43,171,305	-	令和3年11月19日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度畜産特別支援資金融通事業(大家畜・養豚特別支援資金)	119,043,000	-	令和3年11月25日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度肥育牛経営改善等緊急対策事業(肥育牛経営等緊急支援特別対策事業)	4,900,000	-	令和3年11月30日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度畜産特別支援資金融通事業(家畜飼料特別支援資金融通事業)	2,516,937	-	令和3年12月2日	-	公社	国認定
公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和3年度国産畜産物安心確保等支援事業(緊急時生産流通体制支援事業のうち緊急時食肉安全性等情報提供事業)	12,092,191	-	令和3年12月20日	-	公財	国認定
公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和3年度食肉流通改善合理化支援事業(国産食肉等新需要創出緊急対策事業)	10,173,461	-	令和3年12月20日	-	公財	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業	5,921,000	-	令和3年12月24日	-	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特別民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。